



広報 そうべつ4

2025・No.736



学び舎をあとに それぞれの道へ

3月12日(水)、壮瞥中学校で令和6年度第78回卒業証書授与式が行われました。

今年度の卒業生は13名。現校舎から旅立つ最後の卒業生として、一人ひとりが誇らしげに卒業証書を受け取りました。

4月からはそれぞれの環境で新たな一歩を踏み出す卒業生の皆さん。これからの活躍を心から応援しています。



もくじ

- 2 特集 町政・教育行政執行方針
- 8 まちの予算
- 16 まちのほっとニュース
- 20 地域おこし協力隊ボイス!
- 21 お知らせINFORMATION
- 28 生涯学習情報・山美湖
- 30 本の森図書室
- 34 すまいる



令和7年度 町政執行方針

令和7年3月6日に招集された第1回定例会において、田鍋町長が町政執行方針を、谷坂教育長が教育行政執行方針を行いました。その大要を掲載します。全文はホームページでご覧いただけます。

I はじめに

私は、就任以来、壮瞥町を、次代を担う子どもたちへ着実に継承していくことを基本に、町民の皆さまの幸せと町の持続的な発展のために、健全な財政運営のもと、まちづくりに取り組んでまいりました。これまでのご理解とご協力に感謝を申し上げます。

本町は、人口減少、少子化や担い手不足など、課題に直面しておりますが、新年度においても、国や北海道の施策を活用し、まちづくり総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

II 財政運営について

平成28年度以降、収支不均衡のため、行政サービスの継続が難しい状況になっていたことから、職員の皆さんと改善に取り組み、令和5年度の決算では、一般会計の実質単年度収支が3年連続で黒字となり、基金保有額も4年連続で増加したところです。

収支改善を踏まえ、令和3年度以降、町独自の子育て支援策の拡充、創設や、令和5年度から懸案であった壮瞥中学校の整備を推進しております。

新年度においても、健全な財政運営に努め、子育て支援の拡充をはじめ、道の駅の機能強化など、計画的に施策、事業を展開してまいります。

一般会計の総額は46億8,700万円で、前年度に比べ9億800万円、16.2%の減で、主な要因は、中学校や新中間処理施設の竣工などによるものです。

III 政策展開の基本方向

1 元気な産業のまち

地域に安定した活気あふれる産業や、雇用の場があることは、地域コミュニティを持続・発展させていくために重要です。

農業の振興については、農業従事者の高齢化が進行する中で、担い手の就農を促進するため、体系的で実践的な担い手育成・確保対策を関係者と継続して推進します。

令和3年度から取り組んだ実証試験に基づき情報通信環境整備を推進するとともに、生産性と高収益化を図るスマート農業の導入を支援してまいります。

堆肥センターでの高品質堆肥の生産に加え、「持続的農業経営推進事業」を継続すると

もに、肉牛の繁殖基盤の強化を図る「肉牛経営安定対策事業」を導入します。

地域の共同活動や、民間でのワイナリー整備を支援してまいります。

農業・農村の望ましい将来像を策定する「地域整備方向検討調査」を継続するとともに、国道整備に伴う飲雑用水施設の移設工事を実施してまいります。

りんごまつりは、ゲームキャラクターをりんご大使に任命したスタンプラリーに加え、期間中に「物産まつり」を開催し、更なる知名度アップと経済波及効果を全町的なものにしていきます。

有害鳥獣対策は、農業被害や車両事故の発生に加え、各地でひぐまの被害等が深刻になっており、関係団体と連携を強化し、被害軽減に取り組みます。

町営牧場は、再編後の利活用を含め方向付けができるよう協議します。

林業の振興は、森林環境譲与税を活用し、育苗を含め植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に推進するとともに、林道の維持管理を継続します。

商工業の振興については、事業者の経営安定など総合的な改善発達を図る商工会への補助を継続するとともに、令和4年3月に制定した「中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、「住宅等リフォーム支援補助」やコロナ禍での融資の返済に係る「利子補給」等、事業者支援や起業化、新商品開発調査研究・販路開拓支援を継続します。

町内の店舗をめぐる「デジタルスタンプラリー」を実施し、デジタル技術を活用した販売促進、情報発信に向け、機運の醸成を図る考えです。

観光業の振興は、観光協会や「雪合戦」への支援の継続に加え、条例などに基づき、立地企業の経営を支援します。

観光、農産物の情報発信拠点である「道の駅」については、情報館館内と駐車スペースを拡充し、更なる活性化と機能強化を図ります。



2024.10.13 りんごまつりオープニング



道の駅機能強化（館内と駐車スペースの拡充）

昭和新山や洞爺湖、仲洞爺キャンプ場やジオパークを生かし、広域連携による、教育旅行や団体旅行の誘致に努めるとともに、アウトドアスポーツやアドベンチャー旅行推進による誘客に取り組んでまいります。

昨年7月30日に大阪府泉佐野市と締結した「ふるさと逸品協定」に基づき、相互の逸品の紹介や販路拡大、相互交流によるPR活動や人材育成を図っていく考えです。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

「子どもたちは地域の宝」であり「お年寄りのはまちの財産」です。子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるまちづくりは、移住や定住を促進するためにも重要です。

「子ども・子育て支援条例」に基づき、令和3年度から拡充した高校生までの医療費の無料化と入学時5万円の子育て応援祝金を継続します。近年の出生数の減少への対策として、新年度から、出生時の祝金を、現行、10万円から50万円に増額するとともに、小中学生の給食費の半額補助や、保育料と保育所給食費の完全無償化を継続する考えです。

保護者の信頼と期待に応える保育所運営や、小中一貫教育による知徳体の成長を育む教育を推進し、「子育てと教育のまちーそうべつー」の実現に向け取り組みます。



2025.3.15 そうべつ保育所卒園式

「こども家庭センター」を、令和8年度に設置するため、組織・体制を検討します。

胆振管内唯一の町立の農業高校である壮瞥高校は、産業の担い手の育成・確保や産業振興に必要な技術・情報等の拠点として、地域との連携を強化してまいります。

「健康と生きがいのあるまち」については、町内には、病院が1カ所、歯科診療所が1カ所あり、昨年、そうべつ温泉病院の移転に伴い、12月から久保内診療所を開設しましたが、今後も法人等との調整を図り、地域医療の確保に努めていく所存です。

高齢者等の支援については、社会福祉協議会や法人等と連携した各種サービスや「生活支援ハウス運営」、「介護予防通所・家事援助」などとともに「福祉灯油」を継続します。

健康寿命を延伸するため、各種検診や介護予防、相談支援体制の充実を図るとともに、介護保険事業や国民健康保険、後期高齢者医療の安定的な運営に努めます。また、社会福祉法人や町内の作業所と連携し、障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

伊達火葬場の利用料の一部負担を継続するとともに、胆振線代替バス等、バス路線や、コミュニティ・タクシーの運行維持の補助を継続します。

令和5年2月のゼロカーボンシティ宣言や「地球温暖化対策実行計画」に基づき、役場庁舎の照明のLED化など、脱炭素社会の実現に向け、計画的に取り組んでまいります。

3 希望に満ちた安全なまち

全国的に自然災害が頻発化、激甚化しており、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくりが重要です。

噴火の再来に備え、防災啓発や訓練を実施するとともに、旅行者等の円滑な避難を促進するため、避難促進施設の指定と避難確保計画策定を支援してまいります。

避難所備品の購入や、自主防災組織の組織化に加え、広域避難に向けた近隣自治体や宿泊先との連携、協定の締結などを推進します。

ハザードマップの情報を考慮し、昨年11月23日に開通した道道滝之町伊達線の新ルートは、長年の要請の成果であり、今後も強力に国、北海道に要請活動を行います。



2024.11.23 道道滝之町伊達線開通式

町道滝之町中島1号線の整備を継続するとともに、下立香橋の補修や、草刈り、除雪など適切な維持管理に努めてまいります。

各地域の活性化対策については、滝之町・立香地区は、建部改良住宅の移転整備を具体的に推進します。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区は、温泉資源の適切な管理や野菜団地施設の将来を検討するとともに、国道（蟠溪道路）の整備に伴う施設の移転、定住促進住宅を整備します。

東湖畔・仲洞爺地区は、道道整備の要請活動を継続するとともに、地域づくりを推進している事業者と連携し、環境整備を行ってまいります。

昭和新山地区は、空き店舗を除却しましたが、地域の魅力化に向けたビジョンづくりを行います。壮瞥温泉地区は、立地企業への支援や湖面の適正な管理、利用を図ります。

4 未来へつなぐ明るいまち

本町では、地域おこし協力隊や地域活性化企業人が、力を発揮されています。新年度は、新たに総務省の施策「地域プロジェクトマネージャー」を活用し、移住定住や空き家対策等を推進するとともに、まちづくり懇談会の開催と自治会活動への支援を継続します。

地方公務員には、住民福祉の向上と、まちを持続発展させるという普遍的な使命があります。政策立案や事務処理能力を高める研修により、やりがいを喚起し、町民の皆さまにとって身近な存在で「期待と負託に応え、親切で信頼される役場」づくりを推進します。

IV むすび

人口減、少子高齢化、原油価格や物価の高騰などに直面しておりますが、先人の労苦に思いをはせ、新たなフロンティア精神で課題解決に、果敢にチャレンジし、希望と活力に満ちた壮瞥町を子どもたち世代につないでいくために、全力を尽くす決意であります。

議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和7年度 教育行政執行方針

I はじめに

変化の激しい時代を主体的に生きる人材を育成するため、子どもたちが生き生きと学び、心豊かに、たくましく成長できる環境を整え、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育み、可能性を最大限引き出す、子どもの瞳輝く教育を推進することが求められています。教育委員会といたしましては、全ての教育関係者、地域の皆さまと連携しながら、小さな町だからこそできる「時代に即した、きめ細かい教育行政」を推進します。

II 学校教育について

全ての子どもたちに、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるように、確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育を充実させ、生きる力の育成を図ります。

1 子どもの学びを支援する教育の推進

(1) 学びを変える授業改善

子どもが自分のペースで、自分で学ぶことができる学びの実践と、自分で調べ、まとめ、発表し、他者と議論する中で学びを深める協働的な学びを推進します。また、一人一台端末を活用し、「楽しい学びの場、互いに学びあえる場」となる授業の実現を図ります。

(2) 支援が必要な生徒への指導

特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに合った適切な支援を行うために、関係機関との連携や教育支援員の配置など、必要な措置を講じます。

2 豊かな心の育成

(1) いじめの未然防止と見逃しゼロ

いじめを生まない環境づくりと児童生徒にいじめをしない態度や能力を身に付ける課題未然防止教育や課題早期発見対応を支援します。

(2) 誰一人取り残さない教育

不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけ、個々の児童生徒に応じて具体的な支援を組織的に進めます。

3 学校安全及び環境整備

(1) 学校の安全教育及び安全管理

地域(有珠山等)の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練等を支援します。

(2) 学校の環境整備

児童生徒が安全で安心した学校生活を送れる環境の整備を継続して推進します。

4 小中一貫教育の推進

(1) 壮瞥中学校建替事業

令和7年3月にグラウンドと外構工事が完了し、校舎は6月に完成する予定です。児童生徒の9年間を見通した教育課程を編成して、特色ある小中一貫教育を推進します。

(2) そうべつ型ふるさと教育

「そうべつ型ふるさと学習」を計画的に進め、郷土愛を育む学習活動を推進します。

(3) 外国語及び国際理解教育

JETプログラムを活用した外国語指導助手を保小中高に派遣し、発達段階に応じて、外国語に必要な資質・能力を児童生徒に確実に身に付ける取組を進めます。

5 地域に貢献する高校づくり

(1) 躍進する農業クラブ活動等

日本学校農業クラブ全国大会に進出した3年生が農業鑑定競技会(園芸)で、優秀賞を3年連続で受賞する快挙を達成しました。

(2) 各開催行事の充実

「朝市」「収穫祭」「りんご鉢花販売会」「めぐみ」など学校の取組を支援します。

(3) 出願状況

新年度の出願者は、一般選抜9人、推薦選抜4人、うち町内は3人です。今後も引き続き、教育内容の充実を図るとともに、生徒募集に積極的に取り組めます。

(4) 進路状況

大学に2人、短期大学1人、専門学校に1人が進学し、就職は、伊達市農業協同組合、イオン北海道株式会社、ザ・ウィンザーホテル洞爺などに内定しています。

6 地域とともにある学校づくり

(1) 小中高全てがコミュニティ・スクール

小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し、保護者、地域、学校がより一層連携して、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを継続して進めます。

III 社会教育について

1 家庭教育支援

家庭の教育力の向上と、SNSが子どもに及ぼす影響等の学習機会の提供を図ります。

2 青少年教育

(1) フィンランド国派遣事業

昨年は、中学生1、2年生を対象に実施しました。新年度は、ケミヤルヴィ市から来町する予定であり、ホームステイの確保、小中学生や町民の皆さまとの交流等を実施予定です。

(2) 子ども郷土史講座等

「子ども郷土史講座」など、子どもたちの成長に欠かせない良質な体験活動を実施します。

3 成人教育

「夜空を見る集い」など、学習ニーズに対応した学習機会の提供を図ります。住民の主体的な社会参加を促し、課題解決型の学習機会の提供を推進します。

4 高齢者教育

「山美湖大学の開設」など、次世代と共に元気で活躍できる環境づくりを推進します。

5 芸術文化・文化財

創立60周年を迎える「壮瞥町文化協会への支援」や、「仲洞爺獅子舞」「久保内獅子舞」を保存会の皆さまとともに、壮瞥町指定無形文化財保存継承を支援します。

6 生涯学習の環境整備

生涯学習施設の環境整備と壮瞥中学校の新校舎や他の学校施設を含めて、学校の教育活動に支障の無い範囲で、学校開放事業等について検討を進めます。

7 子どもの読書活動の推進と読書環境の整備

家庭、地域、学校で、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、「ブックスタート事業」、「図書フェスティバル」、「季節 新規・継続の装飾と特別展示」、「読み聞かせ」や「朝の読書」、「学校ブックフェスティバル」など、図書ボランティアや読み聞かせボランティアの皆さま、関係機関と連携して実施します。

8 生涯スポーツの振興

「スポーツで人づくり」、「スポーツで集う」、「スポーツで町づくり」の3つの柱に基づき、ジオパークや自然等を活用したアウトドアスポーツ活動の推進、スポーツ合宿誘致の展開、町内施設の有効活用、「そうべつアウトドアネットワーク」など、地域資源を活用したスポーツ活動を推進し、スポーツを核とした地域活性化を推進します。

9 学校部活動の地域展開

「持続可能な部活動の実現」を本町のスポーツ・文化や経済活動の永続的な振興と少子化対策の一環として、関係団体と連携して「部活動の地域展開」を検討します。

IV むすび

これからの社会において、一人一人の人生が豊かで幸せなものにしていくために、教育が果たす役割は大きいと考えます。教育委員会といたしましては、本町の学校教育・文化・スポーツの振興と豊かな生涯学習社会の実現にむけて、学校、家庭、地域と連携し、力を合わせて推進してまいります。議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。

令和7年度 まちの予算

令和7年度予算の概要をお知らせします

これまで、財政収支の改善に取り組んできた成果として、令和5年度決算では**3年連続で一般会計の実質単年度収支が黒字**となりました。

新年度予算は、人口減や経済の活性化策を切れ目なく推進するために必要な予算を計上しています。

施策を計画的に展開し、**「笑顔と活気あふれる持続可能なまちづくり」**を着実に推進します。

各会計の予算額

会計名	令和7年度	令和6年度(当初)	比較	増減率	
一般会計	46億8,700万円	55億9,500万円	△9億800万円	△16.2%	
特別会計	8億3,560万円	8億5,280万円	△1,720万円	△2.0%	
内訳	国民健康保険	3億8,730万円	4億1,200万円	△1,390万円	△3.5%
	後期高齢者医療	6,060万円	6,160万円	△100万円	△1.6%
	介護保険	3億8,770万円	3億9,000万円	△230万円	△0.6%
公営企業会計	8億1,460万円	7億9,890万円	256万円	0.3%	
内訳	簡易水道事業	3億4,023万円	3億8,829万円	△4,806万円	△12.4%
	集落排水事業	4億6,123万円	4億1,061万円	5,062万円	12.3%
合計	63億2,406万円	72億4,670万円	△9億2,264万円	△12.7%	

全会計総額は**63億2,406万円**で、前年度と比べると9億2,264万円減少しています。主な減少要因は、一般会計における**壮瞥中学校建替工事**や**新中間処理施設建設に係る西いぶり広域連合への負担金の減**などです。

新年度においても、計画的に推進してきた**総合的な定住施策の継続**に加え、**子育て支援の拡充**など、**まちの将来に必要な投資を積極的に進めます。**

一般会計歳入(図-1)

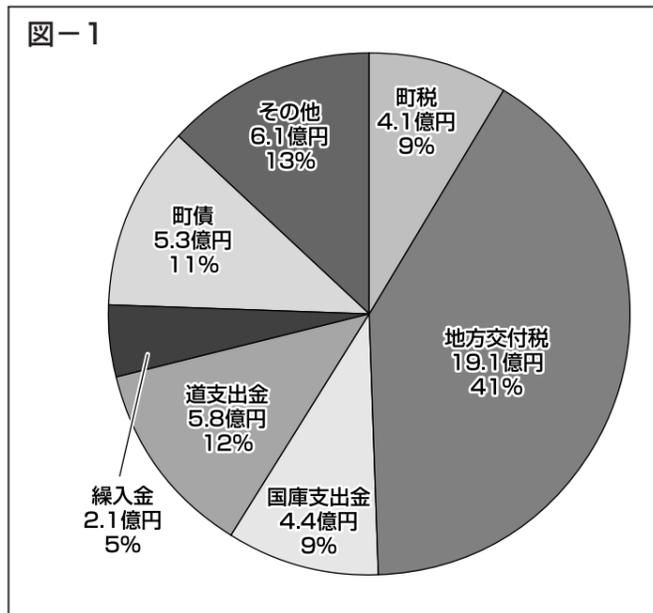
町税は、固定資産税の減免を見込み、2,961万円減の4億1,415万円を計上。

地方交付税は、近年の実績や国の動向を踏まえ、8,000万円増の19億1,000万円としています。

国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金の減少などにより、1億7,738万円減の4億3,874万円となりました。

町の基金(貯金)からの取り崩しである繰入金は、4,333万円減の2億1,218万円で、財政調整基金の取り崩しは400万円減の1億8,600万円となりました。

町債は、壮瞥中学校建替事業の減少などにより、8億9,300万円減の5億2,900万円の借入れを予定しています。



一般会計歳出(図-2)

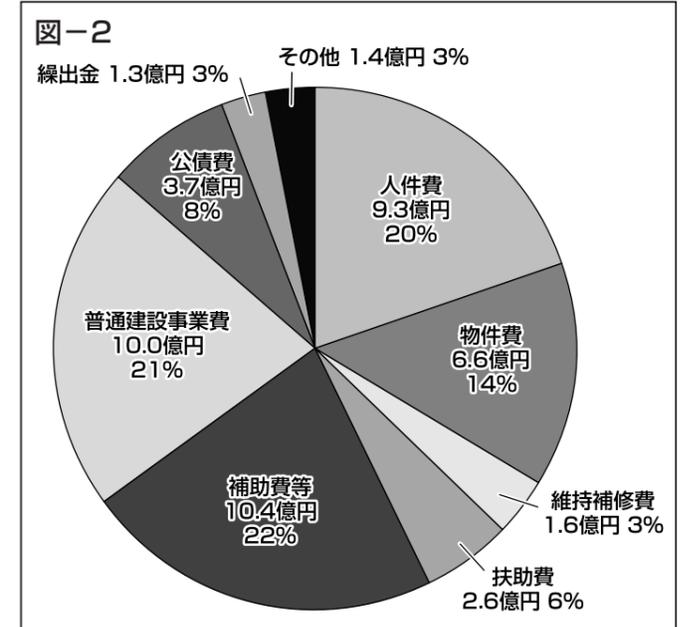
右図は、性質別に歳出を分類したものです。

人件費は、ベースアップ等により前年度から1,647万円増の9億2,838万円としています。

普通建設事業費は、大型事業の竣工に伴い、前年度から10億7,304万円減の10億209万円としています。

公債費は、借り入れた町債の返済で、258万円増の3億6,878万円としています。

返済額は元金の減と利子の増により、横ばいとなっています。



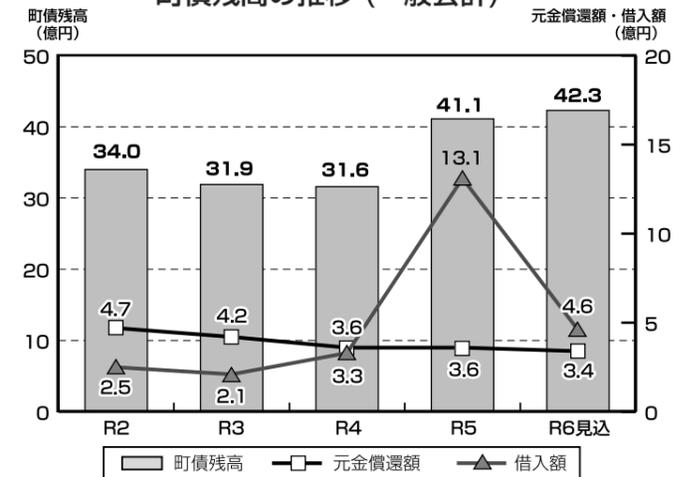
町債(まちの借金) 残高の推移

町債残高は、新中間処理施設建設事業などの大型事業の実施とともに、町道整備事業の増などにより、令和6年度決算では増加する見込みです。

令和7年度も壮瞥中学校建替事業の借りに加え、そうべつ情報館機能拡充事業や公営住宅の整備に向けた設計委託業務などの実施による借入れを予定しており、町債残高が増加する見込みです。

町債の多くは、償還(返済)額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされる有利なものを活用しています。

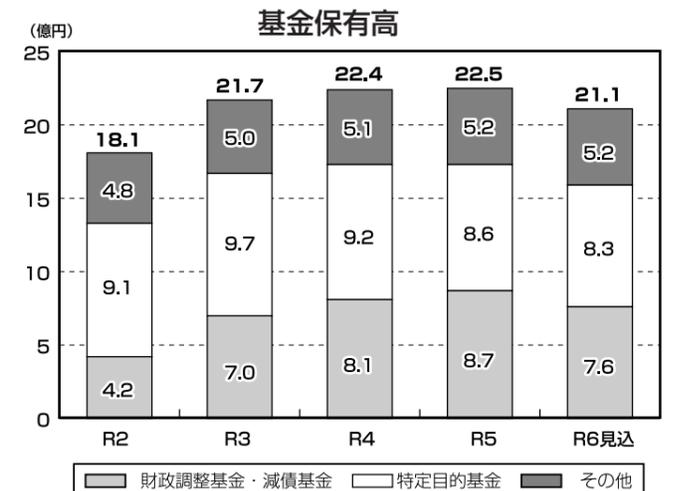
町債残高の推移(一般会計)



基金(まちの貯金) 保有高の推移

令和元年度から、歳出予算の精査、既存事業も含めた財源の活用など、収支不均衡の改善に向けて取り組んだ結果、令和5年度決算では基金保有高が**4年連続で増加**しました。

財政改善の成果を踏まえ、まちの将来に必要な投資を積極的に進めていることから令和6年度末保有高は減少する見込みとなっています。



本町が持続的に発展するために必要な施策を計画的に推進できるよう、安定的な財政基盤を確立し、将来を見据えた社会資本整備を推進します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係 (☎0142-66-2123)

壮瞥町地域農業経営基盤強化促進計画 「地域計画」を策定しました

「地域計画」とは

農業経営基盤強化促進法（以下「基盤法」という。）の改正に伴い、令和5年4月から、地域農業のあり方を示した「人・農地プラン」から「地域計画」に名称が変わり、「目標地図」の作成が新たに法定化されました。

「目標地図」は、高齢などで耕作ができなくなった際に、次の耕作者へスムーズに引き継がれるよう、10年後の農地利用の将来像となるものです。

地域の「農業」の将来を守るために策定し、実行していくことは重要なことです。

「法定化」とは

制度や規則を法律によって定めることをいいます。「地域計画」は、基盤法第19条により、令和7年3月までに策定することが求められました。

壮瞥町では、令和7年3月31日に策定しました。

農地の貸付制度が変わります

基盤法の改正により、これまで行われてきた農地の貸し借りの手続き（農地利用権設定）が、できなくなりました。農地の貸し借りは、農地法第3条による許可を受けるか、「農地バンク（農地中間管理機構）」による2通りとなります。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場産業振興課農業振興係または壮瞥町農業委員会 ☎0142-66-2124

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

令和6年度は3社の企業様から企業版ふるさと納税による寄附をいただきました。

この度の寄附は、いずれも「定住促進・まちづくり推進事業」に活用させていただきました。

寄附いただきました企業の皆さまに心より感謝申し上げます。

企業名	本社所在地	寄附金額
青山REAX(株)様	東京都渋谷区	2,000,000円
(株)セイコーマート様	札幌市	非公表
ホクレン農業協同組合連合会様	札幌市	1,000,000円

企業版ふるさと納税とは、地方公共団体が実施する地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課地域創生係（☎0142-66-2123）

令和7年5月26日から 戸籍に振り仮名が記載されます

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

役場から振り仮名の通知が届きますので必ず確認してください

令和7年5月26日以降に本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。通知の振り仮名が誤っている場合は必ず届出をしてください。マイナポータルでオンライン届出ができます。

届出に手数料はかかりません

振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。

罰則・罰金もありません

届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

詐欺にご注意ください

振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

詳しくは・・・

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPでご案内していますのでご参照ください。

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>



【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

壮瞥町地球温暖化対策実行計画の点検・評価について

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した「壮瞥町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の取組として、二酸化炭素の温室効果ガス総排出量について、令和5年度の点検・評価を実施いたしましたので公表します。

1 壮瞥町地球温暖化対策実行計画の概要

計画期間を2019年度から2030年度までとし、また、2024年度に計画の見直しを行い、2030年に2013年度比で46%削減することを目標とします。

対象	削減目標	目標年度排出量 (2030年度)
二酸化炭素	46%	1,361,121

2 要因別の排出量

エネルギー別二酸化炭素排出量（基準年度：平成25年度（2013年度））

項目	使用量	二酸化炭素排出量	割合
ガソリン	22,790.33 リットル	52,874 kg-CO ₂	2.1%
軽油	13,298.45 リットル	34,310 kg-CO ₂	1.4%
灯油	96,185.00 リットル	239,501 kg-CO ₂	9.5%
A重油	39,900.00 リットル	108,129 kg-CO ₂	4.3%
LPガス	1,151.10 m ³	3,453 kg-CO ₂	0.1%
電気	3,071,280.00 kWh	2,082,328 kg-CO ₂	82.6%
合計		2,520,595 kg-CO ₂	100.0%

※二酸化炭素排出量は環境省が公表している係数を用いて算出しています。
（電気については北海道電力(株)が公表している係数を用いて算出しています。）

エネルギー別二酸化炭素排出量（令和5年度実績）

項目	使用量	二酸化炭素排出量	割合
ガソリン	15,469.97 リットル	35,890 kg-CO ₂	2.0%
軽油	8,715.03 リットル	22,485 kg-CO ₂	1.3%
灯油	52,436.00 リットル	130,566 kg-CO ₂	7.4%
A重油	34,900.00 リットル	94,579 kg-CO ₂	5.3%
LPガス	817.30 m ³	2,452 kg-CO ₂	0.1%
電気	2,686,498.00 kWh	1,485,633 kg-CO ₂	83.9%
合計		1,771,605 kg-CO ₂	100.0%

※二酸化炭素排出量は環境省が公表している係数を用いて算出しています。
（電気については北海道電力(株)が公表している係数を用いて算出しています。）

3 計画の点検・評価

本町が行うすべての事務・事業とし、主な対象施設・設備・公用車等の燃料別の二酸化炭素排出量について、点検を行いました。基準年度の平成25年度比で令和5年度実績と比較すると、30%の削減となりました。二酸化炭素排出量削減の主な要因として、車両の適正な整備及び管理を行い、排気ガスの削減等に努めたこと、公共施設や学校施設では冷暖房の温度管理等の徹底を図ったことにより、二酸化炭素排出量が削減しました。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2122）

高齢者定期予防接種のお知らせ

①帯状疱疹予防接種について

令和7年4月1日より定期接種となりました。

定期接種の 対象となる方	①年度内に65歳となる方
	②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

なお、令和7年度～令和11年度の5年間は、下記の方も接種の対象となります。

経過措置の対象となる方	年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方
-------------	--------------------------------

【ワクチンの種類と自己負担】

ワクチンの種類	接種回数	自己負担額
①生ワクチン(皮下注射)	1回	2,500円
②不活化ワクチン(筋肉内注射)	2回(2カ月間隔)	1回につき7,000円

※国の定期接種化に伴い、町で実施していた50歳以上への帯状疱疹ワクチン接種の助成は令和7年3月31日で終了となりました。

令和7年度 定期接種の対象者	
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
95歳	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生まれ
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
※100歳以上	大正14年4月1日以前の生まれ ※今年度のみ100歳以上の方も接種対象となります。

対象者には4月中に案内を郵送します



②肺炎球菌予防接種について

経過措置が終了したため令和7年度以降の対象は以下の方になります。

定期接種の 対象となる方	①65歳の方(65歳の誕生日後に案内を郵送します)
	②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方

※案内が届いても、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は定期接種の対象外となります。

【ワクチンの種類と自己負担】

ワクチンの種類	接種回数	自己負担額
23価肺炎球菌ポリサッカライド	1回	2,400円

上記ふたつの予防接種は、自己負担免除制度があります。詳しくは、案内に同封するチラシをご覧ください。

なお、定期接種の対象年齢を待たずに接種される場合は任意接種となり、全額自己負担となります。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター健康づくり係 (☎0142-66-2340)

町堆肥センター製造の堆肥 「そうべつの恵」の実証試験について

町では堆肥センターで製造している堆肥の有用性を確認するため、令和4年度から令和6年度の3カ年にわたり、近年作付けの増加しているブロッコリーを対象に栽培実証試験を実施しました。

この試験ではブロッコリーの栽培に使用する化学肥料（窒素）の15%を「そうべつの恵」に置き換えた試験区を設定し、慣行の化学肥料を使用した対照区との比較をしています。

3カ年の試験結果の平均から、表1のとおり花蕾（つぼみのこと）径や1株当たりの重量等で対照区を上回るなど、化学肥料を「そうべつの恵」に置き換えた場合でも、収量や品質は同等という結果が得られました。

表1 対照区及び試験区の調査結果（3カ年の平均）

	移植日	収穫日	葉数 (枚)	葉幅 (cm)	葉長 (cm)	茎長 (cm)	茎径 (cm)	花蕾径 (cm)	1株重量 (g)	製品率 (%)	10a収量 (kg)
R4対照区	7月29日	9月21日	19.7	21.4	53.0	22.0	4.4	11.2	347.9	65.0	1317
R5対照区	7月 4日	8月23日	20.9	20.6	52.2	23.8	4.7	12.2	371.6	35.0	1408
R6対照区	6月28日	8月16日	30.0	24.5	35.2	26.1	4.3	10.9	413.8	70.0	1568
対照区平均(A)			23.5	22.2	46.8	23.9	4.4	11.4	377.8	56.7	1431
R4試験区	7月29日	9月21日	20.2	21.0	52.9	23.0	4.5	12.6	415.8	50.0	1575
R5試験区	7月 4日	8月23日	20.8	21.2	53.2	24.1	4.4	13.1	423.2	45.0	1604
R6試験区	6月28日	8月16日	28.6	25.5	37.9	26.3	4.8	11.5	458.6	80.0	1738
試験区平均(B)			23.2	22.5	48.0	24.5	4.5	12.4	432.5	58.3	1639
(B)/(A)			98.7	101.4	102.6	102.5	102.3	108.8	114.5	102.8	114.5

3カ年の結果から、「そうべつの恵」は有機物施用による土づくりを基本とした持続可能な農業の推進に有効な資材であることが確認できました。

また、「そうべつの恵」は、農業者の方や一般の方に向けて、次の取扱店で販売しておりますので、ご活用をお願いします。

- ・道の駅「そうべつ情報館i」農産物直売所サムズ
- ・とうや湖農業協同組合
- ・伊達市農業協同組合
- ・壮瞥町ゆーあいの家
- ・横綱「北の湖」記念館・壮瞥町郷土史料館
- ・(有)壮瞥町リサイクルシステム

※(有)壮瞥町リサイクルシステムはバラ堆肥のみの取扱い、それ以外の取扱店は40ℓ袋のみの取扱いです。



栽培実証実験の様子

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場産業振興課農業振興係 (☎0142-66-2124)

行政報告 令和7年第1回定例会

行政報告は、町政の主なものについて、議会定例会で報告しています。
3月6日に行った行政報告の概要をお知らせします。

□ 新たな加工所の開設について

有限会社そうべつフレッシュプラザと地域おこし協力隊が研究と検討を重ね、旧立香ふれあいセンターを活用した新たな加工所「EGAO（えがお）」が、2月6日から稼働をはじめたところ です。

りんごジュースをはじめ、農産品を加工する拠点となることに期待するとともに、町では、このような実効性のある農産品の高付加価値化を推進する取組を引き続き支援してまいります。

□ 昭和新山国際雪合戦について

2月22日から23日の2日間、第36回昭和新山国際雪合戦が、全国から127チームの参加を得て開催されました。

30チームが参加したエンジョイ部門では、雪合戦を楽しむプレーに接し、今後の競技人口の拡大に手応えを感じるとともに、ジュニア交流戦では、壮瞥町の「壮瞥BBCジュニア」が見事優勝を果たすなど、大いに盛り上がりを見せたところ です。

雪不足のため、オロフレ峠からの雪の搬送など、町内事業者をはじめ、多くのボランティアスタッフの皆さま等からご支援とご協力を賜り、盛会を収めたところ です。

□ 国営農地再編整備事業

今年度から室蘭開発建設部とともに農地等の農業生産基盤の概略整備構想策定を目的とした地域整備方向検討調査を開始しており、農業者の皆さまの営農現況や課題等を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、事業説明会や地域別等の意見交換会を開催いたしました。

事業説明会には延べ38人、意見交換会には延べ40人の皆さまにご出席をいただきました。

町としましては、農業者の皆さまからのご意見等を踏まえながら、地域整備方向検討調査を推進し、関係機関とともに農業者の皆さまと本町農業の目指すべき姿について、引き続き協議、検討してまいります。

□ 国及び北海道が令和7年度に予定している事業の概要について

国道453号蟠溪道路は、国道の蟠溪橋から上久保内までの第3工区において、道路改良舗装工事等が進められており、令和7年度中には2.2キロメートルが完成し、供用開始される予定です。

道道洞爺湖登別線のサンパレス工区では、約500メートル区間の整備が残されておりますが、令和7年度以降も事業の進捗が図られます。

(仮称)有珠山外環状線を構成する町道上立香第2線の道道昇格に伴う道路改築事業につきましては、令和7年度には、上立香橋の老朽化に伴う架け替えに必要な仮橋が完成する予定です。

詳細は、町ホームページでご覧いただけます。
<https://www.town.sobetsu.lg.jp/about/chochoshitsu.html>

第36回

昭和新山国際雪合戦

厚生労働大臣杯・北海道知事杯争奪

2月22日(土)～23日(日)、第36回昭和新山国際雪合戦が昭和新山山麓特設会場で開催されました！

Topic01 チーム一丸！熱戦の数々！



今年は、一般の部やレディースの部など計5部門に、道内外から127チーム・約1200人がエントリー。

22日には一般・レディースの予選リーグ、レジェンド部門のトーナメントが実施され、23日には一般・レディースの決勝トーナメントのほか、エンジョイ部門やジュニア部門の試合も行われました。



Topic02

各部門優勝、準優勝、3位入賞チーム紹介

一般の部



優勝：銭形平次
(岩手県連盟)



準優勝：第N回優勝札幌チーム
(道央ブロック支部)



3位：NMT
(道北支部旭川地区)



3位：あすとろず。
(道央ブロック支部)

レディースの部



優勝：し
(道北支部旭川地区)



準優勝：ウル虎セブシ
(岩手県連盟)



3位：RYU☆KOHA
(オホーツク支部)



3位：めしべ
(岩手県連盟)

ジュニア交流戦



優勝：壮警BBCジュニア
(壮警町)



準優勝：湯田レイタース
(岩手県連盟)



3位：幌別ペアーズB
(登別市)



3位：ウル虎ジュニア釜石
(岩手県連盟)

レジェンドの部



優勝：ぴーちじゃねえし
(札幌市)



準優勝：選手会89ers
(札幌市)



Topic03

壮警町代表チーム大健闘！

壮警町からは、一般の部に「そうべつBBC」「STY」が出場し、強豪チームを相手に白熱した試合を繰り広げ、会場を大いに沸かせました。

また、ジュニア交流戦には「壮警BBCジュニア」が出場。予選・決勝ともに厳しい試合展開となりましたが、見事優勝を果たしました！



壮警BBCジュニア 初優勝を報告

2月22～23日に開催された昭和新山国際雪合戦のジュニア交流戦でNPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ（千田重光理事長）の野球経験者らで構成する壮警BBCジュニア（阿部祥人監督）が町内チームとして初優勝し、2月28日（金）に田鍋町長に結果を報告しました。



優勝した壮警BBCジュニアの皆さんと田鍋町長

リーグ戦で昨年優勝チームに勝利し、勢いに乗ったチームは決勝戦で湯田レイダース（岩手県連盟）にセットカウント2-1で初優勝を決めました。

選手は「緊張したけど楽しかった。みんなの応援が聞こえた」と感想を話し、町長は「一戦一戦上達していく姿が頼もしかったです」と健闘を称えました。同日、チームには町から栄誉賞を送りました。

選手は「緊張したけど楽しかった。みんなの応援が聞こえた」と感想を話し、町長は「一戦一戦上達していく姿が頼もしかったです」と健闘を称えました。同日、チームには町から栄誉賞を送りました。

そうべつシードルお披露目会

2月26日（水）、そうべつシードル造り実行委員会（川南和彦委員長）主催の「そうべつシードルお披露目会」が地域交流センター山美湖で開催されました。

2024年度産の壮警リンゴを使用したシードルやスパークリングジュース、そうべつアップルワインの完成を記念するこのお披露目会には、関係者や町民など約50名が出席。参加者は、それぞれの味わいを楽しみながら、今季の出来を確かめていました。

また、農産物加工場「EGAO（Ever Growing Agriculture & Orchard）」が試作した壮警産りんごジュースも提供されました。コールドプレス製法で作られた100%果汁のジュースに、参加者も興味津々。新たな特産品の可能性に期待が高まりました。



10年目の味を楽しむ参加者

第13回演芸交流会



交流会の様子

3月13日（木）、壮警町老人クラブ連合会主催「演芸交流会」が地域交流センター山美湖で開催されました。

今年で13回目を迎えた交流会には、各老人会の会員や一般参加者を含め約80名が参加。ステージでは出演者が歌や踊りを披露し、会場からはたくさんの声援が送られました。また、久しぶりに顔を合わせた友人同士が談笑する場面も多く見られ、会場全体が和やかな雰囲気になりました。

壮警中学校と壮警中学校PTAが各賞を受賞しました

壮警中学校がぼうさい甲子園フロンティア賞を受賞

1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」(兵庫県など主催)で、有珠山について防災学習に取り組んできた壮警中学校(赤川欣胤校長)の取組が「フロンティア賞」に選ばれました。

ぼうさい甲子園は全国の学校や地域で取り組む防災教育や活動を顕彰するもので、全国各地から108件の応募があり、地震への備えをテーマとする応募が多い中、同校の火山噴火に備えた取組が高く評価されました。

壮警中学校PTAが日本PTA全国協議会会長表彰を受賞

壮警中学校PTA(前田敏会長)が新型コロナ禍の令和4年度に地域文化交流会「後夜祭」を開催するまでの取組等が評価されたもので、道内で受賞したPTAは2校です。加藤靖将副会長(R4当時会長)は、「子ども達のために何ができるかということを考え取り組んだ。学校や地域の皆さまの理解・協力があってこそこの受賞です」と話しました。



壮警中学校・中学校PTA関係者の皆さんが田鍋町長に受賞報告(2/25撮影)

そうべつスプリングロードラン

3月9日(日)、(一社)そうべつアウトドアネットワーク主催の「そうべつスプリングロードラン」が初開催され、今シーズン初のロード



参加者の皆さん(ヘイジーさん 前列左から3人目)

でのランニングを楽しむために、町内や札幌市等から、のべ21名のランナーが参加しました。

今回もランニングユーザー「ヘイジー」さん監修による企画で、北の湖記念館を発着して洞爺湖畔などを走る1周約9.5kmのコースを2周しました。参加者は、ヘイジーさんのランニングや壮警公園等の景色、エイドで提供したリンゴ等を楽しみながら、シーズン初めのランニングを満喫していました。

建部自治会 健康づくり・災害対応研修会

3月18日(火)、建部自治会(佐藤志会長)の健康づくり・災害対応研修会が開催され、約15名の自治会員が参加しました。この研修会は、会員間のつながりの醸成等を目指す小地域ネットワーク事業の一環で行われ、町職員を講師に招いた防災に関する講話では、避難所で使用する段ボールベッドの体験や非常食の試食等が行われました。

参加者は研修会を通して、災害時の備えを確認していました。



段ボールベッドの体験

地域おこし協力隊ボイス！

地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が発信していきます！



農業おこし協力隊 杉山 智美 任期終了後について

こんにちは！3月31日をもって任期満了となりました。長いようであつという間の4年8カ月（任期特例措置による延長2年間を含む）でした。「農業おこし協力隊」として活動

してきたことで、今まで経験したことのなかった「ワイン用ブドウ栽培や醸造」「果樹園や有機農家さんでの研修」等で、土に触れる・自然を感じる機会が増え、“壮瞥町の豊かな自然と実り”の素晴らしさを体験すると共に、農家・果樹園さんとのご縁ができ、壮瞥町の食材を使った加工品やクレープを生み出すことができました。そして、運営にあたり皆さまからの応援やサポートを沢山いただき、今の私があります。本当にありがとうございます。任期終了後は、役場近くの場所で飲食店「Sopela」を開業します。ミナミナ時代からの「フルーツを包んだクレープ」と「野菜料理 (Organic)」を軸に営業します。気軽にいらしていただくと嬉しいです。これからもよろしくお願ひいたします。ありがとうございました！



まちのリポーター 鎌田 崇弘 移住して一年が経ちました

この一年は、新しい環境に馴染むための試行錯誤の連続でしたが、次第に生活にも慣れ、今では心地よささを感じるようになっていきます。

都会にいた頃は、隣人との交流もほとんどありませんでしたが、壮瞥町では近所の方々が気軽に声をかけてくださるなど、自然と交流が増えていきました。今では地域の温かさを実感し、それが何よりも嬉しく感じています。

この一年は、SNSでの情報発信や役場の広報紙の撮影、動画編集、広報音声データの制作など、クリエイティブ分野の仕事を中心に活動してきました。自分の得意分野が誰かの役に立つことを嬉しく思い、大きなやりがいを感じています。

二年目からは、これまでの活動に加え、前職で培ったWEB制作のスキルも活かしながら、さらに幅広い分野で貢献していきたいと考えています。

移住はゴールではなく、新たなスタート。二年目も気持ちを新たに、さまざまな活動に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



写真は有珠山ロープウェイから撮影。壮瞥の街並みが一望できるお気に入りのスポット



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

INFORMATION

指定管理者の変更について

「来夢人の家」と「仲洞爺キャンプ場」の指定管理者が、令和7年4月1日よりNPO法人そうべつ観光協会から一般社団法人そうべつアウトドアネットワークに変更となりますので、詳細については、下記までお問い合わせください。

引き続きのご利用をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

一般社団法人そうべつアウトドアネットワーク (☎0142-66-7022 (来夢人の家))

INFORMATION

壮瞥町通学定期運賃補助について

町では、通学する際に利用するJRやバスの定期運賃の一部を補助しています。

補助対象者／本町に居住する高校生、大学生、各種学生等の保護者

※町外に居住(下宿等)している場合は対象となりません。

補助対象区間／道南バス及びJR北海道を通学定期で利用する全ての区間

※バスカード、回数券は対象となりません。

補助率／通学定期代の2分の1以内

申請手続き／4月に学校長の証明を受けた補助金交付申請書を提出していただき、9月と翌年3月の年2回、領収書または定期券の写しを提出していただきます。

※令和6年度に補助を受けた学生及び、今年中学校を卒業された方には、補助金交付申請書を送付いたしますので、4月25日(金)までに必要事項を記入し、壮瞥町役場企画財政課企画広報係へ提出してください。

なお、今年度から大学、各種学校に通われる方は、補助金交付申請書を用意しておりますので担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係 (☎0142-66-2123)

INFORMATION

ごみ袋取扱店のお知らせ

家庭から出すごみの指定ごみ袋とごみ処理券は、次のお店で取り扱っておりますので、ご利用ください。

滝之町／フレンドショップトミタ

セイコーマートふじさわ

とうや湖農協 Aマートそうべつ店

増井電機商会

ドリームハウスカトウ

ゆーあいの家

有限会社そうべつフレッシュプラザ

壮瞥郵便局

久保内／久保内ふれあいセンター

久保内郵便局

壮瞥温泉／セイコーマート壮瞥温泉店

仲洞爺／来夢人の家

蟠溪／蟠岳荘

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係

(☎0142-66-2122)

INFORMATION

道町連共済に加入して
もしもの事故に備えましょう

道町連共済は、町内会・自治会活動中に事故に遭われたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の助け合い事業です。

■道町連共済は、ひとり年200円の会費(年度途中の加入も同額)で最高200万円のお見舞金を支給します。

■加入者と同居するご家族が、代理で活動中にケガをした場合でもお見舞金の対象になります。

〈こんな特徴があります〉

○個人負担した医療費の実費を支給します。

○薬代、補装具、診断書文書料なども対象です。

○年度の途中でもご加入いただけます。

保険期間／令和7年4月1日～令和8年3月31日(年度途中の加入も3月末日まで)

※各自治会長については、壮瞥町連合自治会で本共済に加入しています。

※パンフレット等の資料は役場企画財政課にあります。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係

(☎0142-66-2123)

4

APRIL

お知らせ

INFORMATION

INFORMATION

4月の子育て支援センターげんき

毎週火曜日と金曜日、午前10時から12時までの2時間、子育て支援センターげんきを開放しています。親子で、お友だちと楽しく遊びませんか。

開放日

1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)

育児サークル

17日(木) 10:00～12:00

- ・身体測定
- ・鯉のぼり制作

センターを利用される際は、次のことにご協力ください。

- 親子で検温をしてから来園しましょう。
- センター玄関で、手・指の消毒にご協力ください。
- うがい・手洗いにご協力ください。
- ※町外にお住まいの親子の方も、ぜひ遊びに来てください。
- ※水分補給のため、お茶または水をお持ちください。

【お問い合わせ先】

そうべつ子どもセンター
(☎0142-66-2452)

INFORMATION

4月歯科救急医療について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
4月 6日(日)	水野歯科医院	室蘭市東町2-19-14	☎0143-44-4500
4月13日(日)	徳満歯科医院	登別市登別東町1-18-1	☎0143-83-3711
	藤原眼科・歯科	伊達市梅本町5-1	☎0142-23-5805
4月20日(日)	ちりべつファミリー歯科	室蘭市知利別町3-5-7	☎0143-41-4141
4月27日(日)	ありじ歯科クリニック	室蘭市宮の森町4-22-39	☎0143-84-5041
4月29日(火)	J.FUKUDA DENTAL CLINIC	室蘭市中島町1-31-10	☎0143-41-7755
5月 3日(土)	K.FUKUDA DENTAL CLINIC	登別市鷺別町3-22-2	☎0143-50-6565
	ほほえみファミリー歯科	伊達市末永町62-17	☎0142-23-5006
5月 4日(日)	グリーン・デンタル・クリニック	室蘭市八丁平1-49-23	☎0143-41-3118
5月 5日(月)	ヨシダ歯科	登別市若草町2-14-3	☎0143-86-1820
	福田歯科クリニック伊達医院	伊達市旭町1-1	☎0142-82-3787
5月 6日(火)	山本歯科	室蘭市知利別町2-26-1	☎0143-43-4722

広告



SUSHO 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-2)胆第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町229

TEL **66-2304** ●090-9082-2625
お急ぎの場合は加藤靖将まで

広告

Tabuchi 北海道運輸局指定整備工場

(有)田渕自動車興業

Enjoy Car Life **JOYCAL** ジョイカル壮瞥店

SUZUKI 副代理店

滝之町417 ☎**66-2154**

町営住宅入居者募集

●公営住宅

◇壮瞥温泉団地

住 所 壮瞥町字壮瞥温泉58番地1
 建物概要 平成12年度建設
 6号棟 (2階建12戸)
 募集戸数 2LDK(58.51m²) 1階 1戸
 月額家賃 17,400～25,900円
 (家賃は収入によります。)
 駐車場使用料 月額 500円/台
 敷 金 家賃の3カ月分

◇建部B団地

住 所 壮瞥町字滝之町229番地39
 建物概要 昭和55年度建設
 2号棟 (2階建12戸)
 募集戸数 3LDK(62.19m²) 2階 1戸
 月額家賃 14,800～22,100円
 (家賃は収入によります。)
 敷 金 家賃の3カ月分

◇久保内団地

住 所 壮瞥町字久保内89番地3
 建物概要 平成元年度建設
 1号棟 (2階建8戸)
 募集戸数 3LDK(62.19m²) 1階 1戸
 月額家賃 16,500～24,600円
 (家賃は収入によります。)
 敷 金 家賃の3カ月分

◇第2南久保内団地

住 所 壮瞥町字南久保内142番地1
 建物概要 昭和60年度建設
 3号棟 (2階建4戸)
 募集戸数 3LDK(62.19m²) 2階 1戸
 月額家賃 15,400～23,000円
 (家賃は収入によります。)
 敷 金 家賃の3カ月分

○入居要件

- ・政令月収が15万8千円を超えない世帯
 (小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されます
 ので詳しくはお問い合わせください。)

●特定公共賃貸住宅

◇壮瞥温泉団地(単身者向)

住 所 壮瞥町字壮瞥温泉58番地1
 建物概要 平成8年度建設
 1号棟 (3階建12戸)
 募集戸数 2LDK(52.08m²) 1階 1戸
 月額家賃 23,000円
 駐車場使用料 月額 500円/台
 敷 金 69,000円

○入居要件

- ・同居者のいない方
- ・政令月収が15万8千円を超える方または所得の上昇が見込まれる方

●入居資格(全共通)

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法(全共通)

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)
 また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

●申込期間(全共通)

4月1日(火)～4月15日(火)

●その他注意事項(全共通)

- ・イヌ・ネコ等ペットの飼育は認めていません。
- ・共益費の支払い等の団地内活動には、協力してください。
- ・入居決定後、連帯保証人が必要になります。

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係
 (☎0142-66-2126)

INFORMATION

町職員の人事異動(令和7年4月1日付) ※組織順

■課長人事

- ・企画財政課長(建設課長)澤井智明
- ・企画財政課参事(産業振興課長補佐) 蛭名雄一
- ・税務会計課長兼会計管理者兼会計係長(税務会計課長兼会計管理者)石塚季男
- ・住民福祉課長兼そうべつ子どもセンター長(企画財政課長)上名正樹
- ・住民福祉課参事兼保健センター所長(住民福祉課長補佐兼高齢者福祉係長)大内宏二
- ・建設課長(建設課長補佐兼主任技師兼建築住宅係長)山崎清輝

■課長補佐人事

- ・総務課長補佐兼財産管理係長(総務課長補佐)高橋俊也
- ・税務会計課長補佐(税務会計課主幹)佐藤祐仁
- ・住民福祉課長補佐兼社会福祉係長兼高齢者福祉係長(企画財政課長補佐)清野直樹
- ・産業振興課長補佐兼資源エネルギー係長(産業振興課主幹兼資源エネルギー係長)和田勝洋
- ・建設課長補佐兼建築住宅係長(住民福祉課長補佐兼社会福祉係長)細川貴弘

■主幹人事

- ・総務課主幹(総務課主幹兼財産管理係長)長友敏彦
- ・産業振興課主幹兼農業振興係長(産業振興課主幹兼農業振興係長兼農業委員会出向)山本貴浩

■係長人事

- ・総務課付【西いぶり広域連合派遣】(商工観光課商工観光係長)成田将典
- ・企画財政課企画広報係長(生涯学習課社会教育係長)前川祐弥
- ・商工観光課商工観光係長(総務課付【北海道派遣】)藤川将司

■係人事

- ・企画財政課(道より派遣)沼田崇至
- ・税務会計課(総務課総務係兼職員係兼選挙管理委員会事務局出向)山本康晟

■再任用

- ・総務課 阿部正一
- ・税務会計課 小野寺寿勝
- ・産業振興課林務畜産係長 木下薫

退職(令和7年3月31日付)

- ・(企画財政課参事)市田喜芳(北海道へ帰任)
- ・(住民福祉課長兼保健センター所長兼そうべつ子どもセンター長)阿部正一

- ・(税務会計課主幹兼会計係長)大野博雄
- ・(産業振興課主幹兼林務畜産係長)木下薫

壮瞥町教育委員会人事(令和7年4月1日付)

■係長人事

- ・生涯学習課社会教育係長(企画財政課企画広報係長)加納翼

■新採用職員

- ・生涯学習課 中岡紗恵子

INFORMATION

春はヒグマに注意

春のヒグマ注意特別期間 4月1日(火)～5月31日(土)

ヒグマの被害者にならない一番の方法はヒグマに遭わないことです。

- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・薄暗いときには行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す

ヒグマを目撃したときは下記にご連絡ください。

【連絡先】壮瞥町役場産業振興課林務畜産係
(☎0142-66-2124)

INFORMATION

令和6年分の確定申告の振替日

令和6年分の確定申告の振替日は次表のとおりです。

所得税及び復興特別所得税の確定申告分	4月23日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告分	4月30日(水)

振替日に引落としできなかった場合は

上記振替日に預貯金口座から引落としができなかった場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。

納付手続について詳しくは国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご確認ください。

【お問い合わせ先】

室蘭税務署(☎0143-22-4151)

無料法律相談を開催しております

相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
4月10日(木)	葛生弁護士(北海道みらい法律事務所)	4月4日(金)
4月24日(木)	菊地弁護士(北海道みらい法律事務所)	4月18日(金)
5月8日(木)	本間弁護士(のぼりべつ法律事務所)	5月2日(金)
5月22日(木)	林弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	5月16日(金)
6月12日(木)	池田弁護士(池田翔一法律事務所)	6月6日(金)
6月26日(木)	八木橋弁護士(のぼりべつ法律事務所)	6月20日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00(1人30分程度 3名まで)

場所／壮瞥町地域交流センター山美湖 1階小会議室

予約／事前予約制(ただし、定員になり次第締め切り)

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間
キャリア採用幹部	大卒(短大除く)等で定められた免許・資格を有する者	3月1日(土)～5月16日(金)
技術曹	20歳以上で定められた国家免許資格を有する者	3月1日(土)～5月16日(金)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(土)～5月7日(水)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	4月1日(火)～5月7日(水)
幹部候補曹	令和8年4月1日現在、20歳以上33歳未満の者	4月23日(水)～6月6日(金)
お問い合わせ先	〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533)	

各種説明やイベント案内も行っておりますのでお気軽にお越しください。

INFORMATION

wi-radio 10周年特別番組

2015年4月から西胆振でスタートしたwi-radioも皆さまのおかげで10周年！

この記念の節目に、以下のとおり生放送で特別番組を放送します。

放送日時／

4月26日(土) 12:00～15:00 (3時間生放送)

放送内容／10年前の振り返りや局のテーマでもある「防災について」、リスナーの皆さまとの交流企画など盛りだくさんの3時間。

ワイラジオスタジオに遊びに来てくださいね！

もちろん、皆さまからのメッセージもお待ちしております！

【お問い合わせ先】

wi-radio事務局(NPO法人だて観光協会)
(☎0142-25-2722)

INFORMATION

令和7年度協会けんぽ保険料率
改定について

令和7年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.31%(プラス0.1%ポイント)、介護保険料率は1.59%(マイナス0.01%ポイント)となります。ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
(☎011-726-0352)

広告

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 北海道みらい法律事務所
法人
札幌はる子約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 弁護士 菊地 俊邦 弁護士 葛生 翔
(札幌弁護士会) (札幌弁護士会) (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

みんなの掲示板

かおりの教室

春に活用できるアロマのご案内。
新生活を彩る華やかな香りを体験しませんか。

華やかな香りの手ごね石鹸を作成いたします。

アロマが初めての方にも楽しんでいただけます。

今年は香りを楽しんでみませんか。

日時／4月18日(金) 10:00～11:00

会場／壮瞥町地域交流センター山美湖

参加料／1,100円

申込期限／4月14日(月)

【お申し込み・お問い合わせ先】

松浦まで(☎090-1522-7840)

(メール: aromacosme2016@gmail.com)

戸籍のまどから

(令和7年2月11日～令和7年3月10日)

■人のうごき

◆お悔やみ申し上げます

堀口 満さん(87才) 【滝之町四】
西 功さん(80才) 【不動】
石井 保さん(95才) 【滝之町四】
加藤 恵三さん(76才) 【幸内二】
毛利 聖子さん(88才) 【壮瞥温泉】
佐々木 勇さん(81才) 【建部団地】
佐藤 トシ子さん(88才) 【南久保内】

■2月の人口動態(外国人含む)

総人口 2,298人 (△4)

男 1,108人 (△4)

女 1,190人 (0)

世帯数 1,306戸 (+3)

※2月末現在()は前月差

死亡事故ゼロ922日

—人身交通事故発生状況2月分—

発生 0件(0件)

死者 0名(0名)

負傷 0名(0名)

※2月末現在()は令和7年1月1日からの累計

ジオパークは、洞爺湖や有珠山など、地球の活動でできた大地の特徴（見どころ）を教育や観光に活用して、地域の活性化を目指す取組です。伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の全域が、科学的な価値と活動を認められ、ユネスコ世界ジオパークとして認定されています。各市町に、地質学的、また歴史・文化的見どころがあり、ジオパーク推進協議会はPRや保全にも取り組んでいます。

『ジオパーク・パートナー』を紹介しています！



洞爺湖有珠山ジオパークHPより。
お店とジオパークの関わりを紹介しています！

またジオパークでは、この地域の自然の魅力や「大地の物語」を楽しんでもらえるような情報発信・イベント開催・メニューづくりを行う事業者様を「ジオパーク・パートナー」として登録。様々な業種でジオパークの恵み（産物や景観、温泉等）が提供されていることをPRしています。

4月現在、11の事業者様を取り上げ My Geopark Story（私のジオパーク物語）としてジオパークのHPに掲載していますので、ぜひご覧ください。

『洞爺湖町の歩き方。』が発行されました！

洞爺湖町で「洞爺湖有珠山ジオパーク」と「入江・高砂貝塚」をテーマとした小冊子が発行されました。

洞爺湖町にある2つの世界ブランド「ジオパーク」と「縄文文化」について、詳しく掲載されています。

道央・道南エリアの道の駅、ジオパークエリアの施設等で配布していますので、ぜひご覧ください。



◆◆◆ 関連施設からのお知らせ ◆◆◆

入館料が変わりました！



洞爺湖ビジターセンター・火山科学館
(洞爺湖町洞爺湖温泉142番地)

洞爺湖周辺の自然環境を紹介するビジターセンターと、活火山・有珠山について学べる火山科学館が併設された施設。

火山科学館では1977年、2000年の有珠山噴火をシアターの映像でご覧いただけます。

☎(0142)75-2555 休館日：12/29～1/3（予定）

開館時間：9:00～17:00

入館料（協力金）：大人800円、小人400円
(15名以上は1割引)

ケンジーの英会話教室

ALTマッケンジー先生と一緒に、英語にふれ合おう！
今回も、3つのクラスを用意します。興味をお持ちの方はぜひお越しください。

- ①基礎クラス (4月15日(火) 19:00~20:00)
会場：壮瞥町地域交流センター山美湖 2階研修室1・2
英語にあまり自信がない方向けのクラス。
- ②応用クラス (4月24日(木) 19:00~20:00)
会場：壮瞥町地域交流センター山美湖 1階和室
それなりに英語を喋れるけど、もっと練習したい方向けのクラス。
- ③キッズクラス (4月18日(金) 16:00~17:00)
会場：壮瞥町地域交流センター山美湖 1階和室
小学生向けクラス。英語を使って遊びます。幼児も参加可能ですが、保護者が同伴してサポートしてください。

※「どのクラスに行くべきだろう？」など、お問い合わせは下記担当者までご連絡ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】
壮瞥町教育委員会生涯学習課社会教育係 担当：加納 (☎0142-66-2131)

親子ふれあい事業兼食の交流事業

「親目線で学ぶ！噴火への備え」そして「地元食材＋フードドライブ食材でジオピザ作り！」

- ①親目線で、次の噴火に備えて何をすれば良いのか、北海道地域防災マスターである島川さんの講話で学びましょう！
- ②地元食材とフードドライブ※食材を使って、親子でピザを焼いておいしく食べましょう！

ためになって楽しくておいしい！豪華二本立て事業です。ぜひ親子でご参加ください！

日時 4月19日(土) 10:00~13:00 (受付開始 9:30)
会場 壮瞥町地域交流センター山美湖 多目的ホール
講師 防災士・北海道地域防災マスター 島川 弘美 氏
対象 町内在住の未就学児(保護者同伴)・小学生(単独でも参加可能)・保護者
参加料 一人300円(エプロン・三角巾を持参してください)
主催 壮瞥町教育委員会・壮瞥町社会福祉協議会
協力 洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会 他

【お申し込み・お問い合わせ先】
壮瞥町教育委員会生涯学習課社会教育係 担当：加納 (☎0142-66-2131)

※フードドライブ：余った食品を寄付する活動のこと。今回はいぶりサポートセンターのフードバンクより寄付していただいた食品を一部使用する予定です。
※講話中、小さなお子さまは職員がお預かりし、室内遊び等を行う予定です。

壮瞥町マイプラン講座 誕生！「壮瞥モルック部」

モルックを通じて交流し、モルックの技術研鑽に努めるサークルが壮瞥に誕生します。ゆるく楽しむサークルですので、興味をお持ちの方はぜひお気軽にご参加ください。モルックを楽しみましょう！

活動日 毎週第2・4日曜日14:00~15:00 (初回：4月13日(日))
集合 壮瞥町地域交流センター山美湖ロビー
参加料 無料

【お申し込み・お問い合わせ先】
壮瞥町教育委員会生涯学習課社会教育係 担当：加納 (☎0142-66-2131)

夜空を見る集いのお知らせ

壮瞥の美しい夜空を観測し、宇宙について学びましょう！

内容 かに座で昴と火星が大接近 他
日時 5月7日(水) 19:00~21:00
会場 壮瞥町地域交流センター山美湖
参加料 無料

【お申し込み・お問い合わせ先】
壮瞥町教育委員会生涯学習課社会教育係 担当：加納 (☎0142-66-2131)

令和7年度 教職員のご紹介

教職員人事異動により、下記の先生方が離任、着任されましたのでご紹介いたします。

【着任された先生】“よろしくお願ひします”

『壮瞥小学校』	教頭	牛島 夏陽	(前：登別市立鷺別小学校)
	教諭	立石 禎子	(前：室蘭市立地球岬小学校)
	教諭	山崎 匠	(前：室蘭市立海陽小学校)
	教諭	中山 花紅	(前：苫小牧市立澄川小学校)
『壮瞥中学校』	教諭	成島 秀人	(前：伊達市立東小学校)
	校長	永堀 善之	(前：室蘭市立本室蘭中学校)
	教諭	坂田 学	(前：室蘭市立東明中学校)
『壮瞥高等学校』	教諭	樋口 達也	(前：北海道名寄産業高等学校)
	教諭	宇佐美海斗	(新採用)

【離任された先生】“お世話になりました”

『壮瞥小学校』	教頭	田中 勝久	(赴：登別市立登別小学校)
	教諭	泉谷 有咲	(赴：苫小牧市立錦岡小学校)
	養護教諭	大塩 明里	(赴：室蘭市立みなと小学校)
『壮瞥中学校』	校長	赤川 欣胤	(赴：北海道教育庁胆振教育局義務教育指導監)
	教諭	田村 晶子	(赴：登別市立鷺別中学校)
『壮瞥高等学校』	教諭	伊藤 貴之	(赴：室蘭市立桜蘭中学校)
	教諭	馬場 理土	(赴：北海道余市紅志高等学校)
	教諭	佐藤 伸一	(赴：北海道白老東高等学校)

※敬称略

本の森図書室

☆地域交流センター図書室

開館日・時間

- ①月曜日：9時～17時
- ②火曜日～金曜日：9時～18時
- ③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

4月24日・13時～16時

4月の展示は、利用者さんオススメの本！
玄関ホールに展示しているよ！

2025年4月号



みんなで作ろう！

子どもの
読書週間展示

おりがみのおへや

展示期間：4月4日(金)～5月29日(木)

展示場所：本の森図書室 展示コーナー

本の森図書室の、春の展示はみんなでおりがみをつくりましょう！
図書室が所蔵するおりがみの本を展示・貸し出しします。
また、おりがみも設置しますので、好きなものを折ってください。
折ったものは、図書室に展示します。たくさん折ってください！

おりがみ設置しています。
みんなで折りにきてね！

図書分室開館日変更のお知らせ

図書分室は、令和7年4月より、原則月に一度の開館になります。

開館時間は、13:00～16:00です。

開館日は、本紙や図書室内でお知らせします。

4月の開館日は、24日(木)です。よろしくお祈りします。

ぴよちゃんカードをお持ちの方で、 小学校へ就学される方にお知らせです

ぴよちゃんカードは、小学生になると使えなくなります。小学校に就学した方で、ぴよちゃんカードしかお持ちでない方は、新しい図書カードを作成しますので、ぴよちゃんカードを持って、図書室へお越しください。また、ぴよちゃんカード卒業記念として、記念品をプレゼントします。



プレゼント
もらいにきてね！



図書ボランティアポピーの会 会員募集！

本の森図書室では、図書室補助ボランティア・ポピーの会の会員を大募集しています。活動内容は、イベント補助、ブックカバーかけ、装飾づくり、展示作業などです。

お申し込み、お問い合わせは小岡まで(☎0142-66-2131)

読み聞かせボランティアひだまりの会 活動終了のお知らせ

平成11年から活動を始め、今年で25周年を迎えた読み聞かせボランティア・ひだまりの会が、3月末で活動を終了しました。

ここでは、ひだまりの会が今まで行ってきた活動の様子をお伝えします。

壮瞥小学校



小学校で国語の授業を使って、生徒の皆さんに絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行いました。12月には特別なクリスマス会も行いました。

育児サークル

そうべつ子どもセンターで、乳幼児向けに、赤ちゃんえほんやパネルシアター、手遊びをしました。こちら12月には、クリスマス会をしました。



図書フェスティバル



図書室の一大イベントである図書フェスで、大型絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行い、参加者達を楽しませてくれました。

そのほか、長日園などで幅広く活動を行いました。

ひな子より(読み聞かせ「ひだまりの会」マスコット人形)

子ども達に愛されたひな子も25才になり、卒業となりました。楽しい思い出をたくさんありがとう。

これからは、本の好きなおばさん達が、学校の休み時間に遊びに行くかもしれません。そんな時は、また、読み聞かせを楽しんでくださいね！25年間、ありがとう！



新着図書リスト (一部抽出)

「一般書」

『地図なき山』『パタンナー丸山京子の厳選シンプルソーイング』『疲れていても、おいしいものが食べたい!』『神様』『このあたりの人たち』『生き物としての力を取り戻す50の自然体験』『オルキルラボの小さくてかわいいおりがみBOOK』『天国映画館』『透明都市』『憧れ写真』『私の最後の羊が死んだ』『音のない理髪店』『台湾漫遊鉄道のふたり』『家が好きで』『世界のおやつ図鑑』『あなたの隣にある沖縄』『君はなぜ北極を歩かないのか』『袴田巖と世界一の姉』『目が見えない精神科医が、見えなくなって分かったこと』『発達障害の人に聞きました』『恐竜最後の日』『宇宙はなぜこんなにうまくできているのか』『ファイターズ2024オフィシャルグラフィックス』『もうひとつの引退馬伝説』『うまい絵のり』『ちびまる子ちゃん特別編(1~3)』

「児童図書」

『小学館の図鑑NEOカブトムシ・クワガタムシ』『世界のスゴイ絵画』『翼をもたない私たちは、それでも空を飛びたかった。』『オレは、センセーなんかじゃない!』『やまの動物病院②③』『昆虫ハンター-牧田習のオドロキ!!昆虫雑学99』『NEW HORIZON青春白書』『子ぎつねと音のなる石』『出世できない孔子と、悩める十人の弟子たち。』

「幼児図書」

『あおいよりのゆめ』『ようせいたちのもり』『とおいまのこ』『ミライチョコレート』『氷上カーニバル』『ほししいたけほしはあたけじめじめ谷でききいっぱつ』ほか6冊

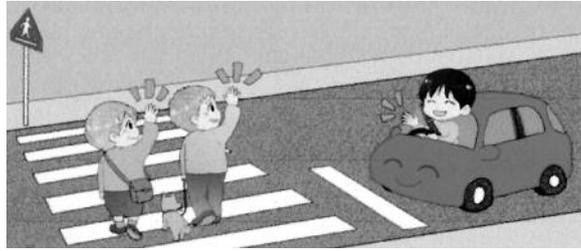


滝の川

壮警駐在所
☎66-2110
久保内駐在所
☎65-2374

春の全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)

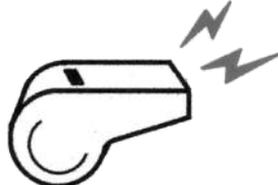
- 通学路におけるスピードダウンの徹底
- 運転しながら通話する等の「ながら運転」をしない
- シートベルトの着用、チャイルドシートの使用徹底
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



ヒグマとの遭遇に注意!



出没状況の確認



熊鈴や笛等を鳴らし、
複数で行動

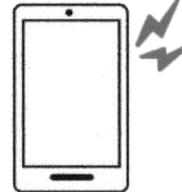


ふんや足跡を見つけたら、
すぐ引き返す

山菜採りによる遭難の防止



行き先や帰宅時間を事前に家族等に伝える



携帯電話やホイッスルを携行する



無理に山奥に入らない、単独での入山は避ける

不法焼却はやめましょう

例年、雪解け後のこの時期に、ゴミ焼きに関する通報が寄せられます。

家庭や事業所から出たゴミを焼却すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となり、懲役や罰金の処分を科せられる場合があります。

ドラム缶、土管、ホームセンターで購入した簡易焼却炉等での焼却も、法律違反となります。

ゴミは焼却することなく、ごみステーションに出すなど、適正に処分してください。



伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

👉 クリック

こちら消防です ダイヤル

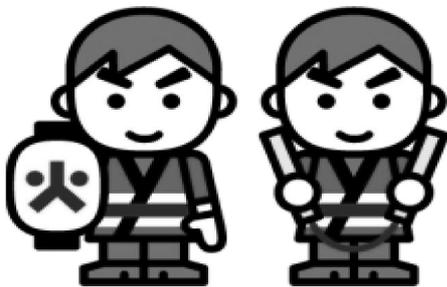
119

西胆振行政事務組合

春の火災予防運動が始まります

4月20日(日)から4月30日(水)までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

春先は特に空気が乾燥しており、農地等の枯草焼きから一気に燃え広がるなど、ちょっとした火の不始末で火災になる危険性が高く、野火や山火事の発生が多い時季ですので、火の取り扱いには十分に注意しましょう。



「マイナ救急で搬送の迅速化」

西胆振行政事務組合消防本部では令和7年3月頃から約1年間、総務省消防庁と連携し、マイナンバーカードを活用した救急業務(マイナ救急)の実証事業を実施します。この実証事業は健康保険証登録をしたマイナンバーカードを活用し、傷病者本人の情報を正確に取得することで、病院の選定や搬送中の応急処置を適切に行えるだけでなく、搬送先病院で治療の事前準備ができるメリットがあります。

誰もが慌てる救急現場において、より早く、正確な救急業務ができるよう皆さまのご理解ご協力をお願いします。

- 実施予定期間 令和7年3月頃～令和8年3月末
- 実施救急隊 西胆振行政事務組合消防本部 全救急隊5隊(伊達2・洞爺湖・豊浦・壮瞥各1隊)
※本実証は総務省消防庁が全国の消防本部と連携して実施するため、機器配備の時期により実証事業の期間は前後する場合があります。

傷病者本人の情報を伝えられる

病院の選定や搬送中の応急処置を適切に行える

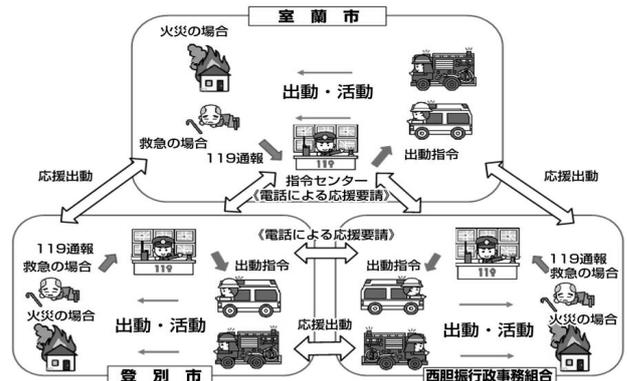
搬送先病院で治療の事前準備ができる

室蘭・登別・西胆振の3消防本部の通信指令業務共同化について

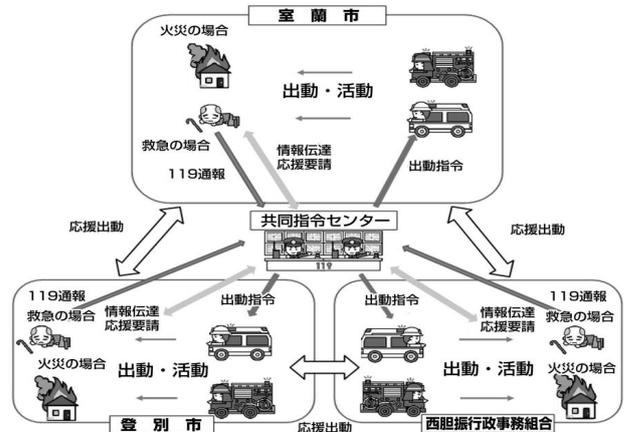
現在、3消防本部ではそれぞれの通信指令室で119番通報を受け災害地点を特定し、消防車や救急車を出動させています。このような通信指令業務を室蘭市消防本部内の新たな消防通信指令センターに集約し119番を受付することに加え、消防車や救急車の出動を一括で管理することで迅速な出動に繋げることが可能となります。

また、管轄消防本部だけでは対応できない災害が発生すると他消防本部の応援を受けますが、応援を受けるには電話での依頼となるため時間がかかります。このような手続きの時間を無くし、迅速な出動に繋げることも通信指令業務共同化の狙いとなり、2025年度(令和7年度)中の運用開始に向け準備を進めています。

現状のイメージ



通信指令業務共同化後のイメージ



2月分 壮瞥支署救急出動件数・火災件数

救急出動件数 29件 (累計 58件)
火災件数 0件 (累計 0件)

()内は令和7年1月1日からの累計

「守りたい 未来があるから 火の用心」

保健センターだより すまいる

結核・肺がん検診のお知らせ

今年から予約制を廃止し、検診問診票は、昨年受診して下さっている方に郵送いたします。その他の方は、健診当日に記入していただくか、保健センターに事前連絡をいただくことで、郵送いたします。

健診対象者：20歳以上の町民

検診料金：無料

検診内容：胸部X線撮影(レントゲン撮影)

予約の必要はありません!

検診日	検診会場	地区	受付時間
5月15日(木)	保健センター	建部・建部団地・しらかば緑・立香	9:30~10:30
	壮瞥温泉団地集会所	壮瞥温泉団地・壮瞥温泉洞爺湖温泉・昭和新山	11:00~11:30
	農村環境改善センター	久保内1~5・上久保内蟠溪	15:00~15:45
	保健センター	全町	17:30~19:00
5月16日(金)	農村環境改善センター	南久保内・弁景二弁景温泉・幸内1・幸内2	9:00~9:45
	仲洞爺公民館	仲洞爺・東湖畔1・東湖畔2	10:30~11:00
	保健センター	橋口1・橋口2・不動宮前・滝見・滝之上	13:30~14:30
	道の駅そうべつ情報館 i	ほくと団地・滝3・滝4星野・立香2	14:45~15:30

混雑を避けるため、地区分けをしています。都合の悪い方は、都合の良い時間帯にお越しください。また、開始時間は混雑が予想されるためご了承ください。

※注意事項

- ・呼吸器科受診中の方、4月に肺がん検診を受けた方は受診できません。
- ・喀痰検査は、該当する方のみとなります。
- ・妊娠中の方および妊娠している可能性のある方は受診をお避けください。
- ・お手元に問診票がある方は、必要事項をご記入の上、受診してください。



【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター健康づくり係 (☎0142-66-2340)

健康ひとくちメモ

結核は、日本では80歳以上の高齢者が罹患することが多いですが、最近は海外から日本へ仕事に来ている外国人の若者が結核に罹患していることが増えてきているそうです。農業や観光業でも多くの外国人の方が働いていますので、雇い主の方は結核検診の年1回の受診をお願いします。

また、北海道では医療機関や事業所で、結核の集団発生が起きており、決して昔の病気ではありません。2週間以上咳が続く、発熱が続く、痰が出る、体がだるい、体重の減少がある場合は早めに受診しましょう。

今でも1日に28人の新しい結核患者が発生し、1日に5人が命を落としている日本の重大な感染症です。

保健師：毛利



令和7年
4月

まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22) 資源ごみ(古紙類)回収日	2 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 資源ごみ(容器類)回収日	3	4 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22)	5
6	7	8 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22) 壮瞥中学校入学式 11:00~ 壮瞥高校入学式 14:00~	9 壮瞥小学校入学式 9:30~ 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 資源ごみ(容器類)回収日	10 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 (P25) 定期予防接種 (BCG) インター通り小児科 15:00~16:00	11 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22)	12
13	14	15 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22) 英会話教室(基礎クラス) 山美湖2階 研修室1・2 19:00~20:00 (P28) 資源ごみ(古紙類)回収日	16 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 資源ごみ(容器類)回収日	17 育児サークル 子育て支援センター 10:00~12:00 (P22)	18 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22) 英会話教室(キッズクラス) 山美湖1階 和室 16:00~17:00 (P28)	19 親子ふれあい事業兼 食の交流事業 山美湖 10:00~13:00 (P28)
20	21	22 胃がん・大腸がん検診 保健センター 7:00~11:00 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22)	23 胃がん・大腸がん検診 農村環境改善センター 7:00~8:30 保健センター 9:30~11:00 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 資源ごみ(容器類)回収日	24 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 (P25) 図書分室開放日(P30) 13:00~16:00 英会話教室(応用クラス) 山美湖1階 和室 19:00~20:00 (P28)	25 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P22)	26 燃やせないごみの日 大型ごみ・危険ごみ回収日
27	28	29 昭和の日	30 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 資源ごみ(容器類)回収日	5/1	5/2	5/3 憲法記念日

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収集地区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・ 大型ごみ・危険ごみ	資源ごみ		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、 滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	26日	月・木曜日	1日 15日	2日 9日 16日 23日 30日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、 滝之町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		